

(様式 1 - 3)

福島県（大玉村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	ため池等放射性物質対策事業	事業番号	(5)-38-1
交付団体	大玉村	事業実施主体（直接/間接）	大玉村（直接）		
総交付対象事業費	52,500（千円）	全体事業費	52,500（千円）		

帰還環境整備に関する目標

福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非灌漑期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。

また、農事用利用のほか、憩いの場としての親水機能など、ため池の持つ多面的機能も同災害後は損なわれ、農業者だけではなく地域住民全体からの不安が大きい。

また、今回申請するため池は除染の対象にならないことを確認した。（技術マニュアル P20 の 3 要件に該当しない）

よって、本事業を推進することにより、農業用水利施設としての機能に止まらず多面的機能の保全・回復を行い、営農継続・農村集落活性化のための方策を講じる必要がある。

事業概要

上記目標を達成するため、営農の主要となる、又は集落近隣の農業用水利施設を対象として水質・底質の汚染状況を把握するための調査を行い、さらにため池内の汚染分布を把握するための詳細モニタリングを行う。これら調査結果を踏まえ、ため池ごとに必要な対策を検討、実施する。

当面の事業概要

＜平成 27 年度＞

村内のため池 9 箇所を対象に平成 25・26 年度実施された県モニタリングにより高濃度の汚染状況であることを把握しており、早急に作業の支障を解消する必要があるため、他対象箇所に先行して詳細調査から実施する。

また、早期に対策工に着手するため、詳細調査の結果により対策工を実施するため池について、詳細設計までを併せて実施する。

＜平成 28 年度＞

他の箇所について基礎調査・詳細調査を進め、順次対策工を実施する。

＜平成 29 年度＞

対策工を実施する。

地域の帰還環境整備との関係

関連する事業の概要

特になし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

